

日整広報

Feel!Go!

VOL. 251

2019 / 11

秋号

鉄心石腸

柔道整復術公認百周年記念碑

平成三十一年三月建立



未来へつなぐ 強い心と伝統の技術

目次

2019 秋号

- 1 | お見舞いのご報告
- 2 | 巻頭言
本質的価値を理解する 副会長 松岡保
- 4 | 本流
§ 12. 調和とバランス 会長 工藤鉄男
- 6 | 工藤会長の勲功を称賛し盛大に祝う
- 10 | 「匠の技 伝承」プロジェクト
第3回「手根骨・中手骨・指骨の骨折」／第4回「肩関節脱臼」
- 14 | Report 1 第15回 柔道整復療養費検討専門委員会開催報告
- 16 | Report 2 2020東京オリパラに向けモンゴル国と調印
- 18 | Report 3 世界柔道選手権東京大会で支援活動
- 20 | Report 4 柔道整復術公認100周年記念碑除幕式
- 21 | 第46回 日整親善ゴルフ大会報告
- 22 | 整復三大古典書 解説書が刊行
- 24 | 柔道整復師のための楽しい統計学
- 26 | 未来展望
「地域包括ケアシステム」のなかで担える柔道整復師の具体的な役割
- 28 | 理事会だより
- 32 | 執行部活動状況(7～9月)
- 33 | INFORMATION
- 34 | 第54回 四国学術大会 愛媛大会報告
- 35 | 第48回 北海道学術大会報告
- 36 | 第38回 東京学術大会報告
- 37 | 本の紹介『運動療法のための 機能解剖学的触診技術 上肢／下肢・体幹』
- 38 | 日整文芸
- 39 | 四季の風



お見舞いとお報告

台風被害により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

9月に発生した台風15号は、瞬間最大風速57メートルを超える記録的な暴風により関東地方南部を中心に大きな被害をもたらしました。

また、10月に発生した台風19号は、15号を上回る暴風域の中、全国各地に豪雨等による河川氾濫などを引き起こしました。

その後も悪天候が続く中、台風21号の影響を受けた千葉県、福島県において豪雨災害が続いて発生いたしました。

これらの災害において犠牲となられた方々には深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

日整では、台風19号上陸の予報を受け、10月13日開催予定の「日整学術・生涯学習講習会」、14日開催予定の「日整全国少年柔道大会」「日整全国少年柔道形競技会」「日整全国柔道大会」「全国柔道整復師高段者大会」を、やむなく中止とさせていただきます。

最後まで、できる限り開催の可能性を探ろうと執行部で検討を重ねましたが、台風の本州上陸がほぼ確定となり、参加される皆様の安全を最優先に判断いたしました。

交通機関の運休などを考慮しつつ、12日に日整より大会関係者等に当日の出席状況を確認しての最終判断となったため、ギリギリの段階で中止の結論を下すこととなりました。各行事に参加を予定されていた皆様、ことに大会参加を目標に練習に励んできた選手と選手の試合を楽しみにされていた保護者の方々には、直前でのご連絡となりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

なお、会員の被災状況等につきましては、次号広報誌、日整トピックで詳細をお知らせする予定です。

公益社団法人日本柔道整復師会
会長 工藤鉄男

本質的価値を理解する

公益社団法人日本柔道整復師会
副会長 ◆ 松岡 保



新元号のルーツは福岡にあり

5月1日、平成から令和に改元、新しい時代が幕を開けました。「れ」から始まる音の響きが新鮮さを感じさせ、「和」という漢字が「昭和」を思い起こさせます。“新”と“古”をうまく調和させた元号だと思います。

新元号「令和」の由来は私の地元である福岡県にルーツがあり、1200年余りに編纂された日本最古の歌集「万葉集」の「梅花の歌三十二首」の序文から引用されたものとされています。

「初^{しよ}春^{しゆん}の令^{れい}月^{げつ}にして、気^き淑^よく風^{かぜ}和^やらうめ^{うめ}は鏡^{きやう}前^{ぜん}の粉^こを披^{ひら}き、蘭^{らん}は珮^{はい}後^ごの香^{かう}を薰^{かお}す」

この歌は梅の花を愛でる宴で詠まれた歌であり、その宴は奈良時代の歌人・大伴旅人の邸宅で開かれたとされています。そして、その大伴旅人の邸宅があったとされる場所が、有名な太宰府天満宮のすぐ近くにある「坂本八幡宮」付近と伝えられています。

余談ですが、その坂本八幡宮は新元号公布後、降って湧いたような騒ぎとなり、それまで1日20人ほどだった参拝客が、今年のゴールデンウィークは、1日延べ3千人が訪れるほど増え、宮司は御朱印を書きすぎて腱鞘炎になったそうです。

医療行政の転機に自ら声を

6月28・29の両日、G20大阪サミットが開催されました。安倍首相が歓迎の挨拶で「世界経済が直面している構造的なチャレンジとして、グローバル化、高齢化、デジタル化がある」と述べられました。これは我々の業界にも通じることであり、

日整でも課題として、「グローバル化＝全国組織の強化」「高齢化＝介護予防分野で地位の確立」「デジタル化＝電子請求の浸透」にチャレンジしている最中です。

日整は業界の未来や会員の権利を守るため、日々施策を講じていますが、突き詰めていくと自分のことは自分で考えないといけない、まさに時代の転機にあると感じます。これからの医療行政は間違いなく各都道府県単位で進んでいくはずで、我が業界においても、各都道府県の公益社団法人は日整や厚労省からのトップダウンを甘受するだけではなく、きめ細やかなルール策定を行政と交渉していく場面が増えていくでしょう。

その時こそ、各都道府県の本領発揮が求められ、組織としての本質的価値が問われます。会員はベテランから新人まで幅広くおり、上げる声は大きいものも小さいものもあるでしょう。それらをしっかりとすくい上げ、かつ公益社は契約ではなく協定であることを踏まえた理論武装が必要です。そして、いかに公益性を打ち出していくかが大きな鍵となるでしょう。

ルールの本質を見失わない

最近では「規制することは悪」であるかの論調があります。果たしてそうなのでしょうか。なぜ世の中には多くの法令があるのでしょうか。法令の本質は、国民の安全や秩序を守るためのルールであるはずで、そしてこれらの法令には必ず「目的」があります。その法令によって制限されるこ

とがある反面、それによって守られる国民の利益があるわけです。

それぞれの業界は法令を遵守してこそ業を行うことができ、ルールを理解し法令を遵守する人に国家資格や許認可を与え、独占的に権利を与えます。我々も様々な法令をしっかり勉強して理解し、決められたルールを守るのが至極当然のことです。

しかし昨今、法令の抜け道を突くように、営利を追求する事象が全国的に起きています。経済活動は自由にできた方がいいですし、宣伝に制限がなければ、儲かりやすくなるでしょう。

だからといって、何でもかんでもやりたい放題では、先述した国民の利益や社会秩序に大きな問題が生じます。“ルールを守る人が損をして、無視する人が得をする”となれば、業界自体が崩壊していくのは自明の理です。

ただ、法令も万能ではありません。物事の判断に際してはルールに従うことも大切ですが、それに加えてその本質（その行為等が他人に迷惑をかけるかどうかなど）を真剣に考える必要があります。最近では、ルールの本質を見失い、ただ「罰則があるからやめておこう」という考え方が蔓延しているような気がします。

一例を挙げると、飲酒運転がその典型です。飲酒運転が法令で禁止されているのは、飲酒によって思考力や反応が鈍くなった状態で車を運転すると事故を起こす危険性が高く、他人に迷惑をかけるからです。しかし現実には、「免許取り消しになるから」「罰金が高額だから」「職場を解雇されるから」という理由で抑止されていることが多いのではないのでしょうか。

このような考え方は「見つからなければ飲酒運転をしてもいい」という発想につながりかねません。その行為が「他人に迷惑をかけるおそれがある」という要素、つまり本質を見失っているわけです。これでは「法令違反さえなければ他人にどれだけ迷惑をかけても構わない」ということになってしまいます。

我々の業界でも、実態は柔道整復業を営む接骨院・整骨院であるにもかかわらず、法令がない「整

体院」として広告を出す、という事例が見受けられます。これは国民の安全や秩序を守る国家資格である柔道整復師の本質を無視した行為ではないのでしょうか。我が国独自の伝統医療に基づく国家資格を取得したにもかかわらず、なぜ“整体師”を標榜するのでしょうか。職業に貴賤はありませんが、営利追求のため柔道整復師という価値を捨てることには大いに疑問を感じざるを得ません。

自分さえ良ければという考えが増えていくと、未来において大きな損失を被るおそれがあります。私はそれを非常に心配しています。

大切なものを受け継ぐ姿勢

時代の変化に伴い、世代ごとの価値観が異なってきています。例えば過去には当たり前であった部下への指導や教育が、現在ではとらえ方次第でパワハラになってしまいます。

こうした変化を理解する必要はありますが、一方で何でもハラスメント化して、大切な本質を見失うことは食い止めなければなりません。社会で働くことは人生を豊かにすることです。誰でもない自分のために、甘えることなく自分に厳しく絶えず自己研鑽を積み、視野と価値観を多様化していく姿勢がこれからの時代では必須なのです。

現在日整は全国で「匠の技 伝承」プロジェクトを実施しています。現場においては「骨折や脱臼の患者は少ない」という意見も聞かれますが、この匠の技術を受け継ぎ磨いていかなければ、時代の流れに埋没してしまいます。会員の方々にはこのプロジェクトを今一度「柔道整復師の心」、つまり本質的な価値を考えていただく機会としてほしいのです。

工藤会長が常日頃より仰る「確かな知識・技術・誇り、さらに公益というモラルを備え持った柔道整復師が地域で施術にあたり、社会に貢献できる仕組みの構築の実現」に向け、私も与えられた職務を全うしたいと思います。

会員の皆様にも、これまで以上のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



§ 12. 調和とバランス

いま、世界中の国々が日本を凝視しています。それは、来年に迫った2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に関心を寄せているからというだけの理由ではありません。

そして、10月22日に行われた令和天皇の即位礼正殿の儀という千年を超える日本の歴史や伝統儀礼への関心と敬意ということでもないようです。

実は、総務省が発表した今年の人口推計によって、日本の**高齢化率**が**28.4%**、推計高齢者人口も3,588万人（前年度比+32万人）を記録し、2位イタリアの**23%**を大きく引き離して世界第1位であることが示されました。これは、現在の日本が「超」がつく程の「高齢化」をリアルタイムで体験していることを意味しています。

そして、さらに“団塊の世代”が皆揃って75歳（後期高齢者）となる6年後には、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になるという「**2025年問題**」が注目され、過去に人類が経験したことのない急激な速さで、更なる『超・超高齢社会』をこの日本が迎えることが分かっています。

そして、欧米を始めとした殆どの先進国でも確実に高齢化が進んでいます。それは、経済の発展と共に都市化が進み、生活に必要な費用が増大することから、子供を生み育てることを控えてしまう「少子化」も同時に発生しています。中国やインド等を中心に経済が大きく発展しているアジア諸国では、現在もなお人口増加がみられていますが、それらの発展途上の国々も経済成長

が進むにつれて人口増加率は下がることになるでしょう。中国では「一人っ子政策」で人口増大に歯止めをかけようとしたことが、逆に日本と同様の「逆三角形型」の人口構造を進めることとなり、今後は日本以上の速さで急激な高齢化が予測されています。

そして、日本は高齢化だけでなく少子化も同時に、しかも急速に進行しています。

昨年の日本の出生率は**1.42**で、世界で第184位と下から数えた方が早いほどの低さです。他の先進国では128位のフランスが**1.92**をはじめ、138位イギリスは**1.79**、142位アメリカは**1.77**です。これらと比較しても遙かに日本の少子化が進んでいることが分かります。

世界中が日本に注目する理由は、実は人が長生きをする「超高齢化」だけではなく、次の時代を担う子供達の数が減ってしまう「少子化」が同時進行しているからなのです。

国の経済発展のためには、マーケットの大きさ、つまり国民が消費する力が必要になる訳ですが、人口の多寡によって市場規模は変化し、それによって**GDP**(国内総生産)の値も大きく異なってきます。同等の生活水準の国であれば、人口が多い国の方が国力が大きくなるということになります。そうすると、経済発展の速度やその上昇率にも影響が出る訳です。

そして、現在の日本は人口が減少傾向にあることから徐々に経済も衰退すると予測されていますが、もしもその通りなら、日本の社会保障費は増大し続けるが、それを

支える現役世代が足らなくなっていて、高齢者への健康や生活を保障する力を国が保持できなくなってしまうということになります。

こうした環境の中で、世界中の国々は自国の今後の高齢化・少子化を予測しながら、医療費や年金等の社会保障費が今後凄まじい速度で大幅に増加することへの対応策のモデルとして、現在の日本の「少子化」と「高齢化」への対応に注目している訳です。

前段が長くなりましたが、日本の“衰退シナリオ予測”は本当に正しいのでしょうか。日本全体を変えることは柔整業界だけでは無理ですが、柔整業界の中だけで考えるのであれば、“まったく別のシナリオ”を見ることができると思います。

なぜなら、世界中がいま体験している「**グローバル化**」という流れが、徐々に世界中で見直され始めているからです。グローバル化は、それぞれの国が持つ国内マーケットの壁を打ち破り、世界規模での流通を何の縛りもなく可能にしたものです。それは、効率よく利益を得るために、国による介入を可能な限り排除し、様々な決まり事を廃して、民間の経済活動を最大限に許容し、限りなく純粋に『利益至上主義』に突き進む方向性で「新自由主義」と呼ばれています。

そして、それは、それぞれの国や地域で長い歴史の上に形成されてきた習慣や伝統的な人との繋がり、独自の文化、生活様式や安定的な社会秩序といったそれぞれの価値感や仕組みを崩壊させ、ただ利益追求を最大目的とするものです。それによって世界各国も経済の低迷が進むことを見直す流れが起きているのです。

そして、2018年1月22日の新聞報道によれば、世界で1年間に生み出された富（保有資産の増加分）の**82%**を、世界で最も豊かな上位**1%**が独占していると掲載されています。こうして一般の労働者の家計は苦しくなり、国民経済は低迷して地域社会は不況となります。企業の経営者や投資家は、その分の莫大な利益を抱え込み、富が集中して格差が生じ拡大してしまっているのです。

こうした利益至上主義者達は、これまで社会を構築してきた有益な仕組みでさえも“悪徳な利権”や“癒着”、“無駄を削減する”と宣伝するイメージ煽動によって規制緩和や民営化を進めることで、それまで参入が

許されなかった分野へ自らの参入を可能にしてきたのです。

それらの流れは、我が柔整業界でも同様に「個人契約」や「養成校の新設許可」等の規制緩和が柔整業界内秩序を破壊し、柔道整復師ですらない請求代行業の経営者が養成校やチェーン店接骨院を作り、そこで得た資金を新たな利権獲得に蠢（うごめ）いています。

こうした「富の集中」と格差を防ぎ、本来の社会秩序の形成に必要な公的な機能を果たす真っ当な者達にもう一度正しく分配する仕組みに変え、それぞれの地域に新鮮な酸素と綺麗な血液を戻すべきだと思います。

今後、日本の高齢化や少子化によって、要介護者の増大が予測され、そこに必要な資金と人材が不足するなら、自治体やその分野に従事する様々な業界に正しく資金分配をすべきです。しかも正しく運用させる厳格な仕組みを適用することで、柔道整復師は間違いなく要介護となる高齢者を将来的に減らす「**介護予防**」にも大きく寄与できます。そして現時点でも、転倒等による外傷施術すら我々（柔道整復師）は可能なのです。

柔道整復術を生業とし、真っ当に地域医療に尽くす者への療養費の分配について、『**正しい調和とバランス**』を取り戻すため、規制緩和による悪影響を洗浄して正しい業界をつくるための「制度改革」と、社会から再評価され信頼される資格を再生させる「教育改革」を昨年4月に実行に移しました。そして、その仕上げに「**電子請求**」と「（審査会の）**権限の強化**」があるのです。

地域で困っている患者さんに対し、常に明るく、ひたむきに、そして礼節を重んじる“**柔整魂**”の最も源流には『柔よく剛を制す』の訓えがあります。現状打開に向けて「人のために存在する柔道整復」の伝統を守り、柔道整復師の名に刻まれた「道」を正しく進まねばなりません。この業界改革を確実なものとするためには、我が業界には今、何としても団結が必要です。そして、それは他の業界に先駆けて、さらには世界中を貧困化する「新自由主義」によるグローバル化とそれによる「富の集中」及び「格差」を打破することを可能にします。

体の小さな業界だからこそ、体の大きな国や世界ではできないことも素早く実現できる可能性を秘めているのです。

工藤会長の勲功を称賛し 盛大に祝う



閣僚ら多くの国会議員が祝辞

柔整の明日に期待

新天皇即位後に発令された今春の叙勲で、栄えある旭日小綬章を受章された工藤鉄男会長の受章記念祝賀会が爽秋の9月26日、東京ドームホテルの大宴会場「天空」において開催された。各界各層より迎えた来賓と日本柔道整復師会（以下、日整）会員、会員外の柔道整復師らも駆け付け、総勢322名で工藤会長の長年にわたる勲功を称賛し、盛大に祝った。

萩原正和副会長の開会の辞に始まり、最初に発起人を代表して元衆議院議長で日整顧問団世話人



会代表の伊吹文明氏が挨拶された。伊吹氏は出席された方々にお礼の意を表した後、「工藤先生は日整の会長になられてから、長寿社会の中で柔道整復師の立場を確立して社会的地位を向上させるために、いろいろなご提言をされながら精力的に活動されております。叙勲は正しい道を歩んでこられた証であり、工藤先生の受章を皆様と一緒に祝いたいと存じます」と述べられた。

次に、来賓の祝辞として日本医師会副会長の今村聡氏が横倉義武会長の挨拶を代読された。その中で、業界刷新のために断行した平成の大改革を高く評価された。続いて自由民主党総務会長の鈴木俊一氏、経済産業大臣の菅原一秀氏、厚生労働大臣の加藤勝信氏、文部科学大臣の萩生田光一氏、一億総活躍担当大臣の衛藤晟一氏から祝辞をいただき、工藤会長の強力なリーダーシップのもとに地域社会への更なる貢献を異口同音に期待されていた。



この後、モンゴル国へ10年以上にわたる柔道整復術普及活動に対しての感謝状が、駐日モンゴル国のスフバートル・ボロルチメグ公使参事官から工藤会長に授与され、錦上に花を添えた。

工藤会長は謝辞の中で、多くの優れた先達が切り開き今に受け継がれてきた歴史と伝統に感謝し、未来100年への道を開く心構えを語った(9ページ参照)。

乾杯の発声は、柔道整復師界とゆかりの深い講道館館長の上村春樹氏が行った。上村氏は、講道館の創始者、嘉納治五郎師範の教えである「精力



善用・自他共栄」を実践して、これからも柔整界と柔道界は両輪の如くともに更なる社会貢献活動を目指すことを誓い、声高らかに祝杯を挙げた。乾杯後に駆け付けた閣僚や国民のための柔整改革に賛同する多くの国会議員が祝辞を述べられ、工藤会長の心温かな人間性に魅かれていることを語っていた。

和やかな祝宴の中、3人のお孫さんから工藤会長へ花束が贈呈され、一人ずつ「おじいちゃんのようにになりたい」と慕う言葉に会場から大きな拍手が送られた。工藤会長の顔からは終始笑顔がこ



ぼれていた。その感動の余韻が残る中、発起人である日整理事者全員が登壇。代表して公益社団法人東京都柔道整復師会の伊藤述史会長が音頭を取り、高らかに万歳三唱が行われ、松岡保副会長の閉会の辞で祝賀会の幕を下ろした。祝宴の中で、安倍内閣総理大臣をはじめ多くの方々の祝電が披露された。



ご来賓祝辞(要旨)

平成の大改革を高く評価

今村聡・日医副会長(会長祝辞を代読)

柔道整復師業界はまさに玉石混交の感があります。その中で公益社団法人日本柔道整復師会の立ち振る舞いはお見事としか言えません。柔道整復療養費の受領委任を単なるファイナンスの仕組みとしてではなく、我が国の大事な文化として捉え、それを守るために丁寧に研鑽を積まれてこられました。特に近年、受領委任を取り扱う際に実務経験3年と研修の受講が義務化され、併せて養成校のカリキュラムの中に施術所での臨床実習を取り入れました。また、柔道整復師の療養費について新たな手法で適正化に努められました。これらは平成の大改革として高く評価されています。



伝承技術の発展向上を

加藤勝信・厚生労働大臣

柔道整復術が公認されて100年になります。人生100年時代を視野に、先達から伝承されてきた柔道整復師の技術を高めて次世代へつなぎ、地域においてより頼りになる存在になってください。工藤会長には強力なリーダーとして、これまでどおり柔道整復師界を引っ張っていただき、更に国民の期待に応えられる業界へ発展されること祈念申し上げます。



心優しく強い人

萩生田光一・文部科学大臣

工藤先生のことを一言で表現すれば、ぶれない人、これがまさに工藤先生の印象でございます。私どもにも寄り添っていただき、楽しいときも嬉しいときも悲しいときも、心を開いていただける

素晴らしいリーダーです。引き続き柔道整復師界の皆さんをしっかりと引っ張っていただくと同時に、私どもにもご指導いただきますことを心からお願い申し上げます。更なるご活躍を祈念申し上げます。



旭日章を奥様の胸に

菅原一秀・経済産業大臣

工藤先生は三つの一筋があります。一つ目は柔道整復一筋です。業界の発展のために積極的に振る舞い、初志貫徹させる方です。幻のオリンピックといわれた1940年の東京大会。嘉納治五郎先生は世界に柔道を広め、更にオリンピックを東京に招致するために各国を回りました。工藤先生も柔道整復術を海外普及させるために傷心のときにも取り組んでおられました。業界の歴史の中に工藤先生の功績が刻まれます。まさに平成～令和の嘉納治五郎翁です。いつも講道館でその影を重ねています。二つ目の一筋は、国民のための柔道改革にお力添えをいただいている政党を支援していることです。三つ目は奥様(他界)一筋です。工藤先生の今のお気持ちは「旭日章 付けてあげたい 妻の胸」であります。



果たす役割大

衛藤晟一・一億総活躍担当大臣

内閣府特命担当大臣

領土問題担当大臣

工藤先生は豪快な方で率直な意見を述べられますので、こちらが圧倒されることもあります。しかし、将来に対しての見通しの良さがあります。加えて人情味があり人柄が滲み出ています。それが工藤先生の



魅力の一つになっています。日整会長になられてから力強いパワーと温もりで業界を引っ張ってこられました。これからの時代、柔道整復師が果たす役割は大きくなっていきます。

社会的地位向上を

鈴木俊一・自由民主党総務会長

工藤先生のご受章は、今までのご功績から当然のことです。先生は強いリーダーシップと強い信念をお持ちの方で、柔道整復師の社会的地

位向上と真面目な柔道整復師が報われるようにしたいというお考えでお力を発揮され、大きな成果をあげてこられました。このことは国民の利益につながるこ

とであり、政治に携わる者として応援してまいりました。これからも更なる社会的地位向上に向けてお力を発揮されることを祈念いたします。



工藤会長の謝辞 多くの皆様に深甚なる感謝

先達が江戸時代に接骨術としての大きな台木をつくりました。その台木に東京府柔道整復師会の初代会長であった萩原七郎先生らのお力と、講道館の創始者で近代柔道を創られた嘉納治五郎先生の大きな後押しにより接骨術は柔道整復術、資格は柔道整復師として接ぎ木され、脈々と成長してまいりました。



しかし、先達のおかげをもって進歩発展してきた匠の技(骨折と脱臼の整復固定)の技術力が、平成の時代になってからいろいろな問題が起これと同時に低下してきました。このままであれば、柔道整復師は日本の進んでいく少子高齢化と新しい社会保障制度の仕組みに呼応できない存在になってしまいます。そこで、いかにして国家、国民のために協力できるのか、未来100年につなぐ平成の接ぎ木を考えました。

西洋医学の教育はもちろん、少子高齢化に向けて必要な教育改革（高齢者の外傷予防などを取り入れた養成校の大幅な改正新カリキュラム）という接ぎ木をさせていただきました。一方、制度改革として、受領委任を取り扱う施術管理者になるためには資格取得後に3年間の実務経験を有する制度にしました。これは養成校からトータル6年間の実績をもって地域に貢献する柔道整復師を育成すると同時に、人格の陶冶を徹底しよう。こう

いう思いで制度改革という接ぎ木をさせていただきました。

教育改革と制度改革に対しては、日本医師会の横倉会長が医の安全のためにはこういう教育が必要だ。そしていろいろな問題を起こしている柔道整復師のためにはしっかりと研修、講習が必要だ。こういうアドバイスをいただき、公の場で議論する厚労省の柔道整復療養費検討専門委員会で決定していただきました。

これからも日本柔道整復師会は、時代が変わろうが、制度が変わろうが、仕組みが変わろうが、先達から受け継いだ柔道整復師の技術と技能を患者さんに提供することによって、国民と国家のために少しでも役に立つことを目指します。そして更なる教育改革と制度改革を行い、常に時代に即した業界をつくってまいります。

結びになりますが、台風15号により広範囲における被害が発生しました。改めて被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。柔道整復師は、このような災害時にけがの応急処置を施し、災害救護の面でも微力を注いでおります。

今後も更なるご指導とご厚情を賜りますことを切にお願い申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。本日は多くの皆様にご祝意を頂戴いたし、誠にありがとうございました。

(報告 日整渉外部)

匠の技 伝承 プロジェクト

講座レポート

日整主催「匠の技 伝承」プロジェクトの第3回、第4回講座がそれぞれ8月4日(日)、9月29日(日)に東京都柔道整復師会会館(文京区)において開催された。

各回とも参加希望者が殺到し、50名の定員はすぐに満席となった。

実技講座では、匠の先生方の技術を得ようとグループで施術者・患者役となり、匠ならではの整復動作・固定をくり返し行い意欲的に学ぶ姿勢が伝わってきた。

工藤鉄男会長による冒頭の挨拶

参加する皆さんには、未来の柔道整復師に技術を継承するという心構えを持って受講していただきたい。しっかりと整復・固定ができる柔



道整復師が近くにいれば、手術をすることも減り、地域住民にとって役立つ存在となるだろう。このプロジェクトでしっかりと学んでほしい。そして学んだことは、ぜひ仲間の柔道整復師にも伝えてもらいたい。これからも日本柔道整復師会は、匠の技を伝承することに努力していきたい。

第3回
8月4日
開催

テーマ 「手根骨・中手骨・指骨の骨折」

講師

(公社)埼玉県柔道整復師会
副会長 渡辺一民氏
日整学術教育部員 佐藤和伸氏

講座要旨

「手根骨・中手骨・指骨の骨折」をテーマに埼玉県柔道整復師会副会長の渡辺一民氏に講演いただいた。また、学術教育部員の佐藤和伸氏による超音波観察装置による各部位の観察が行われた。



匠・渡辺一民氏



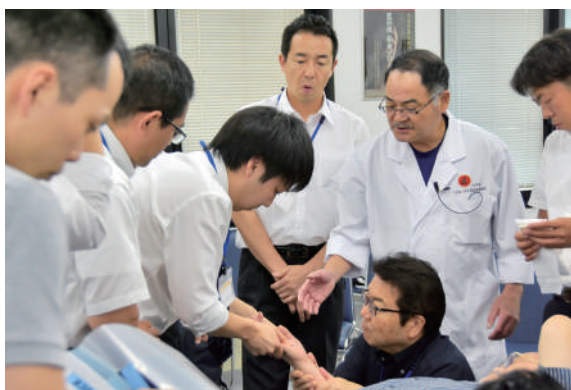
匠の整復実技

実技

実技では参加者が4グループに分かれ、それぞれ施術者・患者役になり、中手骨・基節骨基底部分・ボクサー骨折・マレットフィンガー等に対する匠・渡辺氏(根本研究会継承)の再現性のある独特な整復・固定の実際を試行錯誤しながら交互に行った。

渡辺氏は「血流の状態を確認するために、必ず爪は見えるようにしておく。包帯は芯を持って患部から離さず、転がすように巻くことが重要。そのためには芯のある固い包帯をあらかじめ作っておくことが大切」と指導。さらに「固い手巻き包帯でなければ圧迫固定はできない。包帯を引っ張って巻く癖が治らない人も多いが、固定に引っ張っていいことはない。基本を丁寧に行うことが技の会得に大切だ」と伝え、匠の技を伝授した。

経験豊富な渡辺氏ならではの施術における大切な要点を説きながら、時に厳しく、時に優しく説きながら、各グループを回り熱心な指導が行われた。



グループによる整復風景



グループによる固定風景

超音波観察装置による観察

(協力：株式会社エス・エス・ビー)

匠・佐藤和伸氏による超音波観察装置の実技が行われた。佐藤氏は、「掌側板は骨折においても捻挫においても重要な部分であり、超音波ではどの程度掌側板が損傷しているか、膜様部がどれだけ切れているかなども確認することができる。リアルタイムで動かして観察できるのも超音波観察の強み」と伝えた。そして「手指等は特に骨までの距離が短い、ゲルを厚めに塗っておくと動かしながら観察しやすい。骨折部に超音波を当てると深部に超音波が入り込み、彗星のように描出される。これをコメットサインといい、このサインは骨折部の確認だけでなく、整復や固定がしっかりできているかどうかの確認や骨癒合の経過観察にも役立つ」と解説した。その後「マレットフィンガーでは骨片が上がって見えるが、この骨片が大きければ大きいほど亜脱臼する可能性が高いので注意が必要となる」など、超音波画像でわかる事項や施術に活かすための観察のポイントを指導した。



匠・佐藤和伸氏



超音波観察装置を実際に使った実技指導

第4回
9月29日
開催

テーマ「肩関節脱臼」

講師

(公社)大阪府柔道整復師会 田邊美彦氏
日整学術教育部員 佐藤和伸氏

講座要旨

第4回は「肩関節脱臼の整復と固定」をテーマに(公社)大阪府柔道整復師会の田邊美彦氏に講演いただいた。また前回同様、学術教育部員の佐藤和伸氏による超音波観察装置を用いた各部位の観察の実技指導が行われた。

匠・田邊氏は「これまで私は失敗を積み重ねてきた。しかし過去を振り返り“こうではないか?”と実践を繰り返すことで新しい技術が生まれるものだと考えている。私がやってきたことが否定されることもあるかもしれないが、匠を目指して、いま考えられることをとことんやっていきたい」と意気込みを語り、講義をスタートさせた。

実技

実技では参加者が5グループに分かれ、それぞれ施術者・患者役になり、kocher法とstimson法での整復動作のくり返しと晒による固定を行った。匠・田邊氏は「kocherの整復時は座位よりも寝かせた方が良い。長年の経験上からはstimson法が患者には負担が少ないと考えている。各整復法とも患部以上に患者の顔を見る。痛いということはどこかに無理がかかっている。話しかけながら、骨頭の動きを意識して痛みを与えず整復することが大切」と教えながら整復のポイントを細かく説明した。

固定法では、日本古来の晒固定法をさらに応用

した首に負担のかからない提肘法（6頭帯とたすき掛け型）、巻く方向によって楽な肢位が変わる固定法など、匠ならではの工夫を凝らしたさまざまな方法を紹介。「晒は一旦洗ったものを使用する。洗うと布の目が立ち、重なった部分をなでつけると目が噛み合って崩れにくくなる。同じ晒でも使い方を少し変えるだけで患者の負担は劇的に軽くなる」と解説した。

患者のことを第一に考える田邊氏ならではのきめ細やかな指導に、体験した参加者は驚きと納得の表情を見せた。



匠・田邊美彦氏



整復実技「stimson法」の指導



整復実技「kocher法」の指導



晒包帯による固定の実技指導



6 頭帯の作成指導

超音波観察装置による肩関節の解剖と肩関節脱臼の観察

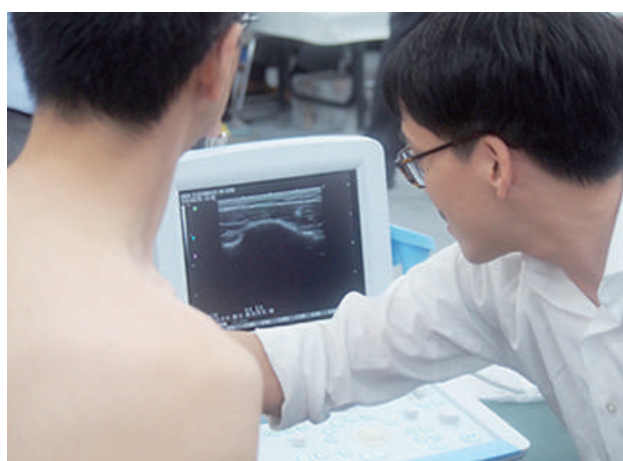
(協力：株式会社エス・エス・ビー)

匠・佐藤氏は「超音波観察装置の分解能（一つ一つを区別する能力）は最新のMRI（5 テスラ）にも匹敵すると言われている」と超音波観察の特徴を説明したうえで「静止面を見せても患者は理解しにくいと思うが、関節を動かしながら超音波画像を見せてあげるとわかりやすい」と解説した。

肩関節の描出については「病態を観察する際には、問診・触診でどのような状態なのかを把握した上で、確認のために超音波観察装置を用いるということが重要だと考える」と説明。「超音波には奥に進むにつれて減衰するという性質があるため、肩甲骨の前方に骨頭が出てしまう肩関節脱臼は、超音波観察で観察しにくい部分もある」としながらも、それぞれの組織に適した観察方法やプローブの種類などを具体的な症例を交えながら丁寧に説明した。



超音波観察装置を使用しての実技指導



画像の見方などをじっくり学ぶ

2020年2月開催予定の第6回講座「手の指の脱臼」は中止となりました。

☆公式ホームページより、本講座のダイジェスト動画がご覧いただけます。

また同・会員ページにはフル動画（会員のみ公開）があります。

消費増税に伴い10月1日より 0.44%値上げ

第15回 柔道整復療養費検討専門委員会開催報告

10月1日からの消費税増税に伴う柔道整復療養費の料金改定などを議題とした第15回柔道整復療養費検討専門委員会が9月6日(金)、TKP新橋カンファレンスセンター(東京・千代田区)にて開催された。



表1 柔道整復療養費の変更内容(10月1日改定)

	現行	引上額	改定後
初検料	1,460円	60円	1,520円
整復料	2,300円～ 11,500円	200円	2,500円～ 11,700円
固定料	3,600円～ 9,200円	200円	3,800円～ 9,400円
再検料	400円	10円	410円
後療料(810円) (骨折)	810円	10円	820円
後療料(680円) (不全骨折、脱臼)	680円	10円	690円
金属副子等加算	950円	50円	1,000円
柔道整復運動後療料	310円	10円	320円

本会議に日整からは三橋裕之総務部長、伊藤宣人保険部長、長尾淳彦学術教育部長の3名が出席した。

事務局である厚生労働省より、「消費税率の10%への引き上げに伴い柔道整復施術所における経費の増加が見込まれることから、診療報酬における消費税対応分の改定率(0.88%)等を踏まえ、柔道整復療養費(以下、柔整療養費)は0.44%の改定率とした」と説明があった。参考として、「平成26年の消費税改定の時には、診療報酬全体改定率は1.36%、柔整療養費は0.68%の改定率だった」と説明。今回も前例を踏襲し、初検料および再検料、さらに骨折と脱臼に係る整復料等についても上乘せを行うとした。

これに対し保険者代表委員からは「改定率の根拠や資料が不十分」などの指摘が相次ぎ一時紛糾。この後、有識者を代表する委員から、「消費税率引き上げ対応分の改定率を完璧な根拠で算出する

ことは、医科でも極めて複雑になってしまうので、厚生労働省が提示した案でいかがであろうか」と前向きな発言があった。

結果として、増税まで1カ月を切っている現況を鑑み、この案件については座長である国立社会保障・人口問題研究所の遠藤久夫所長に一任することになり、遠藤座長と厚生労働省との話し合いのもとに決定されることとなった。

厚労省保険局医療課より10月1日から柔道整復療養費、あん摩マッサージ指圧及びはり・きゅう療養費の算定基準を改定する旨の通知文が発出。柔整療養費に係る変更は上の表1のとおり。

平成28年からの議論の整理

次に、検討専門委員会が平成28年から中・長期的な視点に立って柔整療養費の在り方について検討を行い、これまで各項目別にまとめた議論の整

表2 療養費の推移

(金額:億円)								
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国民医療費	360,067	374,202	385,850	392,117	400,610	408,071	423,644	421,381
対前年度伸び率	3.4%	3.9%	3.1%	1.6%	2.2%	1.9%	3.8%	-0.5%
治療用装具	350	387	396	406	405	421	425	438
対前年度伸び率	4.2%	10.6%	2.3%	2.6%	-0.4%	4.0%	1.1%	3.0%
柔道整復	4,023	4,068	4,085	3,985	3,855	3,825	3,789	3,636
対前年度伸び率	2.3%	1.1%	0.4%	-2.5%	-3.2%	-0.8%	-0.9%	-4.0%
はり・きゅう	293	315	352	358	365	380	394	407
対前年度伸び率	9.7%	7.5%	11.8%	1.8%	1.8%	4.3%	3.6%	3.4%
マッサージ	459	516	560	610	637	670	700	707
対前年度伸び率	22.7%	12.4%	8.5%	9.0%	4.5%	5.2%	4.4%	1.0%

(注1) 平成21年度は保険局医療課、平成22年度以降は保険局調査課とりまとめの推計
(注2) 柔道整復、はり・きゅう、マッサージ別の療養費の算出について
○ 全国健康保険協会管掌健康保険、健康保険組合、船員保険、日雇特例被保険者、共済組合については推計値を、国民健康保険、後期高齢者医療制度については実績値を使用。
○ なお、健康保険組合、船員保険、日雇特例被保険者、共済組合及び国民健康保険の柔道整復、はり・きゅう、マッサージ別の統計が無い又は無かった年度については、
・ 平成21年度の船員保険、共済組合については、それぞれの療養費総額の実績値に全国健康保険協会管掌健康保険の柔道整復等の各々の割合を乗じ推計。
・ 平成22年度以降の国及び地方公務員共済組合については、療養費総額の実績値に健康保険組合の柔道整復等の各々の割合を乗じ推計。
(注3) 治療用装具の療養費の算出について
・ 平成21年度の船員保険、共済組合については、療養費の内訳として治療用装具の統計がないため、集計していない。

理についての報告があった。

その中で特に注目すべきことは、日整が本腰を入れて取り組んでいる柔整審査会の権限強化である。これは不正請求の疑いが強い施術所に資料の提出や説明を求める仕組みであり、既に平成30年12月17日付けで厚生労働省から面接確認委員会の設置等について具体的に示されている。日整ではその設置と実施状況について、全都道府県の柔道整復師会に本年8月末までを期限とし、照会を求めたところである。

電子請求について

電子請求に係る「モデル事業」の実施について、現在、一部保険者と、電子請求に係るモデル事業を実施すべく、調整を行っているところであり、引き続き実施に向け作業を進めている。現行の療養費支給申請の流れや電子請求の導入に当たって検討すべき具体的な事項を把握するため、一部の保険者、一部の施術者に対して実態調査を開始しているなどの報告があった。

支給対象の明確化に向けた個別事例の収集

全国の柔整審査会では柔整療養費の支給対象について算定できない近接部位の該当性など判断に迷う事例が多く、統一的な運用とするために、支給基

準の更なる明確化に向けた個別事例の収集として、健保協会都道府県支部及び国保連合会に設置される柔整審査会と保険者において判断に迷って合議が必要となった事例等を収集。厚生労働省においてこれらの事例を整理し、公表することとなっている。

行き過ぎた患者照会を指摘

各保険者が業務委託により行っている患者への不適切な照会手法については、日整の進言により既に厚生労働省から各保険者へ照会の在り方についての事務連絡が発出されている。厚生労働省はその実態を把握して必要な改善を図るため、平成30年度に相談窓口を設けて連絡票により受け付けているところである。

しかし、一部の保険者は患者など被保険者に対し、「照会内容の回答を記す場合、柔道整復師に聞いてはいけない」などの行き過ぎた行為が見受けられ、柔整療養費減少の要因の一つになっている、と施術者代表委員からの指摘があった(表2 参照)。

これに対して保険者代表委員は、「厚生労働省からの通知に各健康保険組合(以下、各健保)が適切に対応していると考えている。健康保険組合連合会としては患者照会の在り方について、各健保に対し定期的に研修を行っている」と弁明した。

(報告 日整保険部)

モンゴル国の選手を支援 東京オリパラに向け調印

8月24日から開催された世界柔道選手権東京大会に先がけ、日整はモンゴル国の柔道代表選手の支援に関する協定を同国と締結した。2020東京オリパラに向け、本格的なサポート体制を開始する。



調印を交わした（左から）工藤会長、バッチジャルガル大使、モンゴル柔道連盟のブフバト専務理事

●2020東京オリパラに向けモンゴル国と調印

日本武道館で8月25日から開催された2019世界柔道選手権と2020東京オリンピックでの、モンゴル国柔道代表選手のコンディショニングから怪我の手当までのサポートを日整が協力することになり、世界選手権大会の開会前日である8月24日に、工藤鉄男会長と三橋裕之総務部長が駐日モンゴル国大使館を訪問。モンゴル国大使館および同国柔道連盟と日整との間で三者協定が締結された。

モンゴル国大使館では、スフバートル・ボロルチメグ公使参事官、エンフバト・エンフバートル三等書記官が出迎えてくれた。会長と公使は旧知の間柄で、駐日モンゴル国特命全権大使が到着されるまでの間、公使の現況などについて歓談された。

その後、ダンバダルジャー・バッチジャルガル駐日モンゴル国特命全権大使が大使館に到着され、調印式前の時間を使って工藤会長と歓談。特に、前日開催された「柔道競技オリンピック正式種目採用55周年記念 Gala パーティー」に大使も出席されたとのことで話がはずみ、大使のご子息のことまで話が及んだ。

最後にモンゴル柔道連盟のブフバト専務理事が大使館に到着し、本日の調印に欠かせない方々が揃い、いよいよ調印という運びになった。バッチジャルガル大使を中央に、左右にそれぞれ工藤会長、ブフバト専務理事が着席し、三者による協定書の調印式が行われた。

調印後に出席者全員がシャンパンで乾杯し、協定が無事に締結したことを祝った。バッチジャルガル大使、工藤会長、ブフバト専務理事の順で、一言ずつ挨拶があり、いずれも日本とモンゴル国の友好に資するとともに、モンゴル国代表選手にとっても大変有意義な協定が締結できたことを喜ぶ内容であった。

それに加えて工藤会長は、「2020東京オリンピックでは、モンゴル国代表選手に精一杯活躍してもらい、ぜひメダルをとってほしい」と述べた。三者の挨拶が終了後、モンゴル国柔道代表選手のサポート協力に関する協定の調印式が全て終了した。

また、日本柔道整復師会では8月6日からモンゴル国での柔道合宿へ柔道整復師を派遣し、2019世界柔道選手権東京大会へ臨んだ。次ページにて現地派遣会員より報告する。

（報告 日整渉外部）



世界柔道選手権練習会場にてケアを行う



監督、コーチやスタッフとともに

●モンゴル国選手支援の報告

日整がかねてより柔道整復術普及などの支援を続けてきたモンゴル国の柔道連盟より、2019世界柔道選手権東京大会およびその事前に国内で行われる強化合宿において、外傷のリハビリとコンディショニング指導を行うトレーナーの帯同要請を受けた。日整では、全日程にあたる8月6日から9月1日まで支援を行った。

●モンゴル国内事前合宿帯同（8月6～23日）

モンゴル国に渡航、地方合宿所で行われているナショナルチームの合宿に合流し屋内外におけるトレーニングにてコンディショニングの指導、テーピングによる固定などサポートを実施。述べ50名以上の選手のケアを行う。

帯同に先立つ柔道連盟との打ち合わせの席で、ブフバト専務理事より「骨折や脱臼などの大きな外傷にも対応できるよう、単なるトレーナーではなく日本の柔道整復師を待ち望んでいた」との言葉をいただいた。



女子個人3位の成績を収めたムンフバット選手と浪尾会員

●世界柔道選手権東京大会帯同

（8月23日～9月1日）

16名のモンゴル国代表選手団に同行して帰国、テーピングや全身ケアなどコンディショニング調整を実施。この段階より日整渉外部の神奈川県柔道整復師会田澤裕二会員も合流し、ともに支援を行う。

23、24日は講道館や選手滞在先のホテルに同行し事前コンディショニングケア、25日からの大会期間中は会場である日本武道館に赴き練習場で当日出場選手のケアを実施した。また出場選手に付き添い、講道館で行う練習や終了後のホテルでのケアも継続的に対応した。

前述のように8月24日にモンゴル国と日整間で協定が締結されると、それ以降、連日にわたりダンバドルジャー・バッチジャルガル駐日大使が観戦された。いっそうの責任を感じ、任務に励んだ。

試合結果は個人戦で女子48kg級に出場したムンフバット選手が3位、団体戦は5位に終わったが、来年の支援に向けての課題も確認でき、さらなる貢献へと準備を進めていくことを期し、終了した。

（報告 香川県柔道整復師会 浪尾敬一会員）

世界柔道選手権で支援活動 国際的な舞台で「利他の精神」を発揮 「救護補助」として会員を派遣

日整では8月25日から8日間にわたり日本武道館（東京・千代田区）にて行われた第37回世界柔道選手権東京大会に、会員を医療救護補助員として派遣した。その模様をレポートする。



会場風景

●「救護補助」としての役割を認識

東京が開催地となった2019世界柔道選手権大会。日本の総メダル獲得数は16。うち金メダル数は個人4、団体1と、前回のバクー大会に比べ、総数1減、金3減の結果となった。金メダルの減少数を省みると、2020東京オリパラに向けて、国を挙げていっそうの強化に取り組む必要性を感じる大会となった。

日整では、全日本柔道連盟の要請を受け、今大会から会員を医療救護補助員として派遣した。世界大会において柔道整復師が役割を求められるのは今回が初となる。

今回派遣した会員は23名。全柔連医療衛生部の構成メンバーとして、医師32名、看護師2名とともに救護補助として登録された。ほかに医療系大学教員17名、JASPO-AT6名の登録もあった。会員の構成は東京都16名、埼玉県1名、茨城県4名、

群馬県2名で、1日あたり4名、のべ32名が従事した。

活動内容は、医師・AT・教員・柔道整復師でクルーを組み3グループを構成、ローテーションしながら試合にのぞむ選手に帯同するというもの。試合会場で負傷者が出た際には、医師の指示のもと救護補助として救護室へのスパインボード搬送、畳上の出血の清拭を行うのが主な作業である。

応急処置の技術を持つ柔道整復師なら、外傷には対処できると考えるかもしれないが、拙速な判断は危険だ。会場内での事故、けが、急病などにおける行動は、その大小にかかわらず、医師の指示のもとで行うのが、IOC・IJF・JOC・全柔連・講道館の総意として取り決められた厳正なルールである。国際的な大会の場合、活動範囲は大変狭いということを、くれぐれも心に留めて行動しなければならない。

●来年に向けてさらに精鋭部隊を

大会期間中は工藤会長、豊嶋事業運営部長が待機場所である医療救護室を訪れ、全柔連医科学委員の先生方や活動中の会員に力強い激励の言葉を送った。



医療衛生部責任者宮崎医師による医療救護補助の説明



試合会場で搬送手順確認



各国代表選手の練習

2020東京オリパラ柔道会場医療責任者であり、医科学委員会副委員長の宮崎誠司医師は、「11月のグランドスラム大阪2019も、今回の医療衛生部の構成で進めたい。そして最大イベントの2020東京オリパラに向けて、さらにスペシャリストを選出し、精鋭の医療衛生部を組織したい」と話す。運営側では来年に向けてのプレ大会的な視点で、各部署の問題点などを洗い出し、改善していく機会でもあったようだ。

柔道整復師が今後ますます国際規模の大会に活躍の場を広げるには、医科学委員会とともに自らの使命や役割を真剣に考え、取り組んでいく姿勢でいることが重要だ。

こうした活動を足がかりに、さらなる信頼を勝ち得るために、会員一同の一層の協力が求められる。

(報告 日整事業運営部)

全柔連医科学委員会 国際大会参加に関する報告

世界選手権に先立ち行われた全柔連医科学委員会によるいくつかの活動に、日整も参加した。

7月27日に開催された2019年度柔道医科学研究会では、宮崎誠司委員長が柔道による頸椎損傷の実態を、動画を用いて発表された。また2020東京オリパラにおける柔道競技についてIOC・IJF・JOC・全柔連の方針について説明があり、「医師・PT・AT・看護師が競技会場の医療関係を主導」との説明を受けた。その場で、柔道整復師の活動としてはボランティアという案が示された。

また会員である市毛雅之氏がケガをしない後方受け身を取る際の、手の打ち方のタイミングをテーマに、ポスター発表を行った。柔道経験



柔道医科学研究会で発表する市毛氏(左)と豊島事業運営部長

の浅い中学生や初心者に対する指導方法として大変興味深い論文であった。

翌28日には、救護担当者講習会も行われた。これは、国内で開催される国際大会や全国大会の医療救護補助委員に認定されるために、受講が必須条件とされている。さらに9月7日にも同講習会が開催され、両日の参加者の約7割は柔道整復師であった。



柔道救護担当者講習会の講習風景

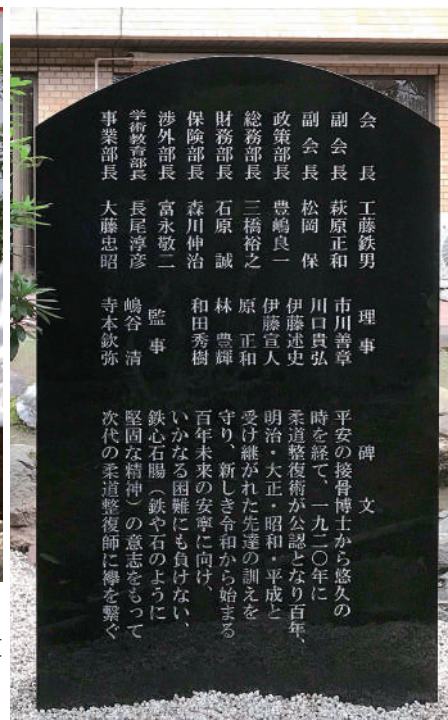
「鉄心石腸」建立 厳かに除幕式

柔道整復術公認100周年記念碑 未来安寧を願い 次代へつなぐ

今年3月に行われた「公認100周年」の祝賀会はまだ記憶に新しい。その記念碑が、このたび日整会館に建立された。その除幕式の模様を伝える。



石碑の裏面には、平成31年3月7日現在の役員（理事・監事）名と碑文が刻まれている。



平成31年3月7日に「柔道整復術公認100周年記念祝賀会」を開催した。その記念事業の一環として日整会館の敷地内に記念碑「鉄心石腸」を建立。好天に恵まれた令和元年9月27日、午前11時に日整の現役員（理事・監事）全員が同敷地に集まり、除幕式を厳かに執り行った。

石碑は、次の100年に向け、多くの試練を乗り越えた先達のように、いかなる困難にも負けない「鉄心石腸」（鉄や石のように堅固な精神）の意志をもって次代の柔道整復師に襷をつなぐ、という趣旨のもとに建立された。

工藤鉄男会長は式辞の中で、「これからの100年に向け、未来の柔道整復師をしっかりと見つめてい

きたいと思います。先達が築かれた大きな台木に接ぎ木をして成長させれば、きっと大輪の花が咲くだろうと思っています。そのために石碑の建立をさせていただきました。

次代の柔道整復師がここに訪ねて来たとき、我々が先達に感謝と尊敬の念を抱いているように、我々が残した歴史を尊んでくれると思います。この石碑に刻まれた鉄心石腸の意志をもって志と信念を貫き、国民と国家に役立てる業種にしていくために、強い団結力で一步一步前進してまいります」と述べた。

この後、正副会長と各部長によって除幕された。

（報告 日整渉外部）

令和初！通算4人目のホールインワン 松爲信夫会員（神奈川）が達成

団体戦は茨城が2度目の優勝
個人戦は鈴木洋和会員（栃木）が初優勝

参加者全員に賞品

第46回日整親善ゴルフ大会が9月22日（日）、群馬県高崎市の郊外にある「サンコー72カントリークラブ」で開催された。今回は日整協同組合の主管となり、賛助会員各社から多くの賞品が提供され、全国から集まった会員およびゲスト、賛助会員ら合わせて131名の参加者全員に賞品が行き渡った。4K対応50インチテレビ2台をはじめ、粋な計らいとして9月22日生まれの会員に記念品を贈るなど、特別賞もあり参加者満悦な大会となった。前夜祭では、出演料なしで協力してくれた女性歌手の歌謡ショーや抽選会が行われ、大いに盛り上がった。

プレー当日の朗報は通算4人目のホールインワンだ。台風17号による雨の予報を炎帝が覆した天気となり、西の岩平コース5番から「入ったー」という大歓声が沸き起こった。神奈川県松爲信夫会員がゴールドティーから140ヤード上り砲台グリーンへ、4番アイアンで打ち達成した。

工藤鉄男日整会長が前夜祭の挨拶で語った言葉「素質、努力、運の3つに加え感謝の気持ちを持つこと」どおりになった慶事的一幕であった。松爲会員は昭和14年生まれで80歳。過去に準優勝の実績があり、次はエイジシュートを目指すと話していた。

本大会の初ホールインワンは、第32回大会でやはりこのコース。このときは2人の会員が達成。3人目は新潟県のフォレストカントリー倶楽部で



左から市川日整ゴルフ愛好会長、ホールインワン賞を手にする松爲会員、工藤日整会長、会場スタッフとともに

開催された第37回大会であり、萩原正日整会長（当時）の快挙であった。

各都道府県柔道整復師会の上位4会員のネット合計で競う団体戦は、茨城が優勝し2度目の頂点に立った。準優勝は連覇を阻まれた実力の栃木、3位は埼玉であった。参加者全員で競う個人戦ネットの部は、過去に準優勝の実績がある鈴木洋和会員（栃木）が初優勝を飾った。準優勝は樺澤隆志会員（群馬）、3位は松爲信夫会員（神奈川）。結果は別表のとおり。

千葉柔整へ災害見舞金

表彰式の会場入り口には、台風15号により被害を受けた千葉県柔道整復師会会員への見舞金募金箱が急遽設けられた。集まった金額27,000円に日整親善ゴルフ愛好会から73,000円がプラスされ、合計100,000円を災害見舞金として千葉県柔道整復師会へ贈ることとなった。

（報告 日整渉外部）

【各都道府県上位4会員のネット合計で競う団体戦】 【参加者全員で競う個人戦】

順位	都道府県	グロス	ハンデ	ネット
優勝	茨城	327	39.6	287.4
準優勝	栃木	343	54.0	289.0
第3位	埼玉	352	58.8	293.2

順位	氏名	都道府県	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット
優勝	鈴木洋和	栃木	39	42	81	10.8	70.2
準優勝	樺澤隆志	群馬	40	39	79	8.4	70.6
第3位	松爲信夫	神奈川	47	44	91	20.4	70.6

整復三大古典書 解説書刊行

日整会員には特別価格で頒布



日本柔道整復師会が永年の宿願として継続して行ってきた、整復三大古典書、『整骨新書』『骨継療治重宝記』『正骨範』の解説作業が終わり、今般、柔道整復術公認100周年を記念して、日本柔道整復師会のオリジナルとして出版することになりました。

発刊にあたり、関係各所に出版案内をいたしま

すが、日整会員には特別価格で頒布いたしますので、購入希望の方は右記の購入申込書を利用して、お申し込みください。

初版400セットの限定販売です。(再販は未定)

なお、本ご案内での特別価格は、令和元年12月27日(金)までに申し込みいただいた分までとさせていただきます。

記

整復三大古典書 B5版 1セット (3冊1組) 化粧ケース付12月発刊予定
1セット (3冊1組) 定価 1万8,000円のところ
日整会員は、1万円(税込)の特別価格で頒布いたします。

『解説 整骨新書』	約400頁
『解説 骨継療治重宝記』	約150頁
『解説 正骨範』	約140頁

【FAX購入申込書】

(公社)日本柔道整復師会 行 FAX番号:03-3822-2475

日整受付日：令和 年 月 日

氏 名

県名・支部名

送付先住所

電話番号

注文セット数（1セット 1万円）

セット 合計 万円

代金払込日 代金は前払いで、下記指定口座に振り込みください。

月 日（払込・払込予定 いずれかに○）

代金振込口座：りそな銀行 秋葉原支店 普通預金 0266234

公益社団法人日本柔道整復師会「シャニホンジュウドウセイフクシカイ」

振込入金が確認出来次第、書籍を宅配便にて送付いたします。

送料は着払いとなりますのでご負担ください。

柔道整復師のための



統計学

入門編

横浜創英大学教授 星山 佳治

第12回／期待値って何？

今回は、第7回（第246号／平成30年8月発刊）に掲載した「**カイ2乗検定**」の内容がとても難しかったというご意見を多数頂戴したため、もう一度違う方法で分かりやすい説明をしてみたいと思います。そこで今回は「**期待値**」というところから始めます。

●期待値

では、これまでもよく説明に使用してきたサイコロのゲームに例えて話を進めたいと思います。今回は、次のようなゲームがあったとします。

サイコロを1回振り、
出た目の数だけコインがもらえる。
ただし、参加料として1回サイコロを振るためにはコインを3枚支払わなければならない。
このゲームは損か？得か？

下の【表-1】表が示す通り、サイコロの目が「1」と「2」が出た時はマイナスとなって損をしますが、「3」の目がでた時はプラスマイナス0で引き分けの損得なし、「4、5、6」の目が出ればプラスとなって得をすることになります。サイコロを振ると、損をするのは「1」の目と「2」の時の2回だけで、後の4回の場合は損はしないので得なゲームだと考えて良いように思います。

【表-1】

サイコロ出目	損得
	-2
	-1
	±0
	+1
	+2
	+3

もちろんそれでも正解ですが、今回はもう少し別の角度から考える方法を試してみます。

サイコロを6回振った場合の出た目の合計を求めると「21」になることが多いのですが、それはそれぞれの目の出る確率がみな平等に1/6あるからで、数回では必ずしも「21」にはならないかも知れませんが、長い目で見ると確率的に「21」になる訳です。

次に、この「21」をサイコロを振った回数の6で割ると、「 $21 \div 6 = 3.5$ 」という数値が得られます。これは、サイコロを1回振った場合の目が計算上ではいくつになるのかを示したものです。こうして出された値、つまり、「設定したことを実行した際に得られると予測できる値」を**期待値**と言います。そして、このゲームの場合は、サイコロを1回振った場合の期待値は**3.5**になる訳です。ということは、1回サイコロを振る為にコインを3枚払っても、その度に3.5枚のコインが得られることが期待でき、コイン0.5枚分だけ得をすることが期待できることになります。

要するに、このゲームは、1回あたりコイン0.5枚分の得をするゲームであることが分かります。

もしも、このゲームを何回やっても「損」をし続けたとしたら、それは「サイコロの出目が平等に1/6」という最初の設定通りになっていない「インチキなサイコロだった」ということになります。では、いったい何回くらい損をし続けたら、その「サイコロはインチキだった」と言い切っても良いのでしょうか。ピッタリと言い切るのはなかなか難しいように感じます。そこで、こうした場合に、期待値からどれくらい外れた値なら「偶然起り得るズレの範囲を越えた」と認定して、最初の設定自体を疑って取り消すべきなのかということなのです。

●偶然の範囲であるのか否かを見る

さて、前頁でみた「期待値」の話を踏まえて、第7回に掲載した「**カイ2乗検定**^{にじょう}」で取り上げた例題をもう一度みてみることにします。

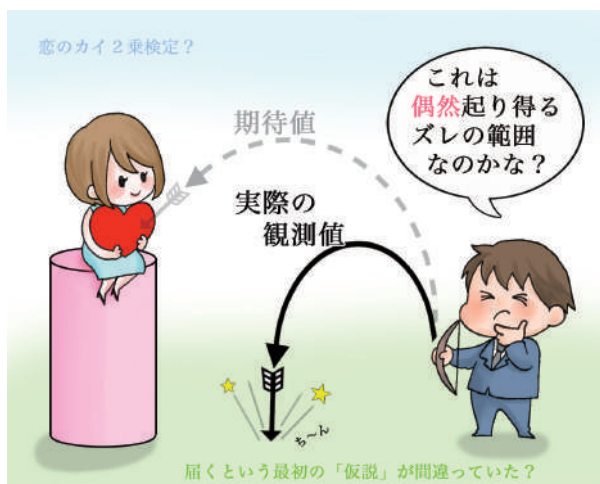
【ある年の日本全国における50歳男子の肥満者（BMIが25以上の者 → BMI※1）の割合は、10.5%だったとします。東横保健所管内において50歳男子の中から100名を無作為に抽出したところ、肥満者が17名いました。同管内の肥満者率は、日本全国のそれと差があるといえるか。】

※1 BMI（ボディマス指数 Body Mass Index：
＝体重(kg) ÷ {身長(m) × 身長(m)}

この年の日本全国における50歳男子の肥満者の割合は「10.5%」であり、東横保健所管内でもこの割合と同じだけ肥満者がいると仮定すれば、100人中10.5人が肥満者であることが単純に予測できます。そして、同管内から無作為に抽出した100人についても、その肥満者の期待値は10.5人ということになります。

この「10.5」という期待値と実際に観察された値（肥満者の数）の「17」との差（ズレ）を計算すると「17-10.5=6.5」となり、東横保健所管内の無作為抽出100人については、期待値より「6.5」人も多く肥満者がいることになります。

しかし、無作為に選んだこの100人に、たまたま肥満者が多く含まれていた可能性もあります。そこで、このズレの値（6.5）が統計学的に許される範囲（偶然起り得るズレの範囲）内なのか否かを考える必要がある訳です。



その方法として、まず最初に「東横保健所管内の肥満者の割合は全国と同じである」と仮定して、「6.5」という差異が偶然の範囲であるか否かを確かめるために「カイ2乗検定」という方法を用いるのです。

つまり、「カイ2乗検定」とは、最初に立てた仮説（帰無仮説）に当てはめて計算した期待値と、実際の観測データとのズレから、その差が偶然でも起り得る範囲にあるのかを判断するために使うものなのです。

以上の内容を理解された上で、是非もう一度、第7回の「**カイ2乗検定**^{にじょう}」を読んでみてください。そうすれば、わざわざ難しい検定をすることの真の意味が分かるようになると思います。さらに時間があれば、第6回「統計的仮説検定」も併せて読み直してみてください。必ず理解が深まる筈です。

さて、一般的に統計学が難しいと言われるのは、知りたいことを具現化するための「計算式」が難しく見えるからです。しかし、その計算で何をしたいのかという意味合いや考え方を理解することで、統計学は自分の目的を果たす「楽しく」て、「大きな味方」となります。

難しい計算式は、過去の著明な学者達が色々やってみて編み出した検証の方法ですから、それを利用する我々は、自分がやりたいことを見つけて、その答えを出すためにただ『道具』として統計の計算式を利用すれば良いのです。

それに、今の時代は計算自体を自分ですることなく、パソコンに必要なデータを入力すれば簡単に答えを出してくれます。まずは、やりたいこととその意味を理解することが重要です。

プロフィール

星山佳治（横浜創英大学 教授）

学歴

昭和54年3月 東京大学医学部保健学科 卒業
昭和57年3月 東京大学医学系研究科修士課程修了 保健学修士
昭和60年3月 東京大学医学系研究科博士課程修了 保健学博士
(博医第596号)

職歴

平成16年1月 昭和大学医学部教授
平成24年4月 横浜創英大学看護学部教授
社会活動

平成11年4月 文部科学省大規模コホート運営委員（現在に至る）
平成14年4月 東京都花粉症対策検討委員会委員（現在に至る）
平成16年4月 日本疫学会評議員（平成27年12月まで）
平成18年4月 国立病院機構EBM推進のための大規模臨床研究統計責任者（現在に至る）



地域に根ざした存在となるために 「地域包括ケアシス 柔道整復師の具体

高齢者の一体的な支援体制は必須課題

柔道整復師と地域包括ケアシステムのかかわりに関して、これまで全国会長会議、保険部長会議、日整主催学術大会を通じて、情報の発信を重ねてきました。今回は当誌面を通じて全国の会員の方々に数回にわたり情報の提供をしていきます。

まず、地域包括ケアシステムについて、おさらいをしていきます。

厚生労働省のホームページの記述では、「団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される」システムとされています。

超高齢社会である日本では、今後、認知症など組織的なケアが必要な高齢者の、加速度的な増加が見込まれます。そうした高齢者が、それぞれの地域で生活できるよう支えるために構築されるのが、地域包括ケアシステムです。

また厚労省の指摘によると、全体の人口は横ばいでも、75歳以上の人口が急増する大都市部、75歳以上の人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部など、人口構成比からみる高齢化の進行状況には、大きな地域差が生じているとされています。

つまり地域によって、求められるシステムの形は異なり、それぞれの実情や特性に合わせたケア体制を市町村や都道府県など各自治体が主体となって整えていくことが必要とされるのです。

加齢とともに、住み慣れた場所で暮らしていく

ことを望む方は増えていくでしょう。そうした地域住民のために、生活支援や在宅医療、在宅介護、健康維持など、さまざまな観点からのケア体制が、今後は必須になってくるのです。

具体的に何が必要とされるのか

具体的なシステムのありかたは、右図「地域包括ケアシステムの姿」で示された通りです。地域で、自宅や高齢者向け施設などに住みながら、生活支援、介護予防、介護、医療と、その状況に応じて複合的にケアを受けることができるような体制づくりが目指されていきます。誰もが居住地から約30分以内に、必要な支援に届くことを目標に区域単位が考えられています。

厚労省では、地域包括ケアシステムを推進するには、行政だけでなくNPO、ボランティア、民間企業などの多様な事業主体による重層的な支援体制を構築する必要がある、としています。

体制構築には、医療、看護、介護、リハビリテーション、予防などの分野で、それぞれのスペシャリストの存在が欠かせません。そこに柔道整復師がどうかかわっていくことができるかが、我々にとって重要なポイントとなります。

とはいえ、こうした概念だけでは漠然としていて、我々に何ができるのか、何をすべきなのか、肝心の具体策が理解しにくい部分があります。

そこで今後、複数回にわたり、全国の会員の参入例を参考にしながら情報を発信していきます。地域包括ケアシステムのなかで柔道整復師が活動していく具体的な方法を、ともに考えていきましょう。

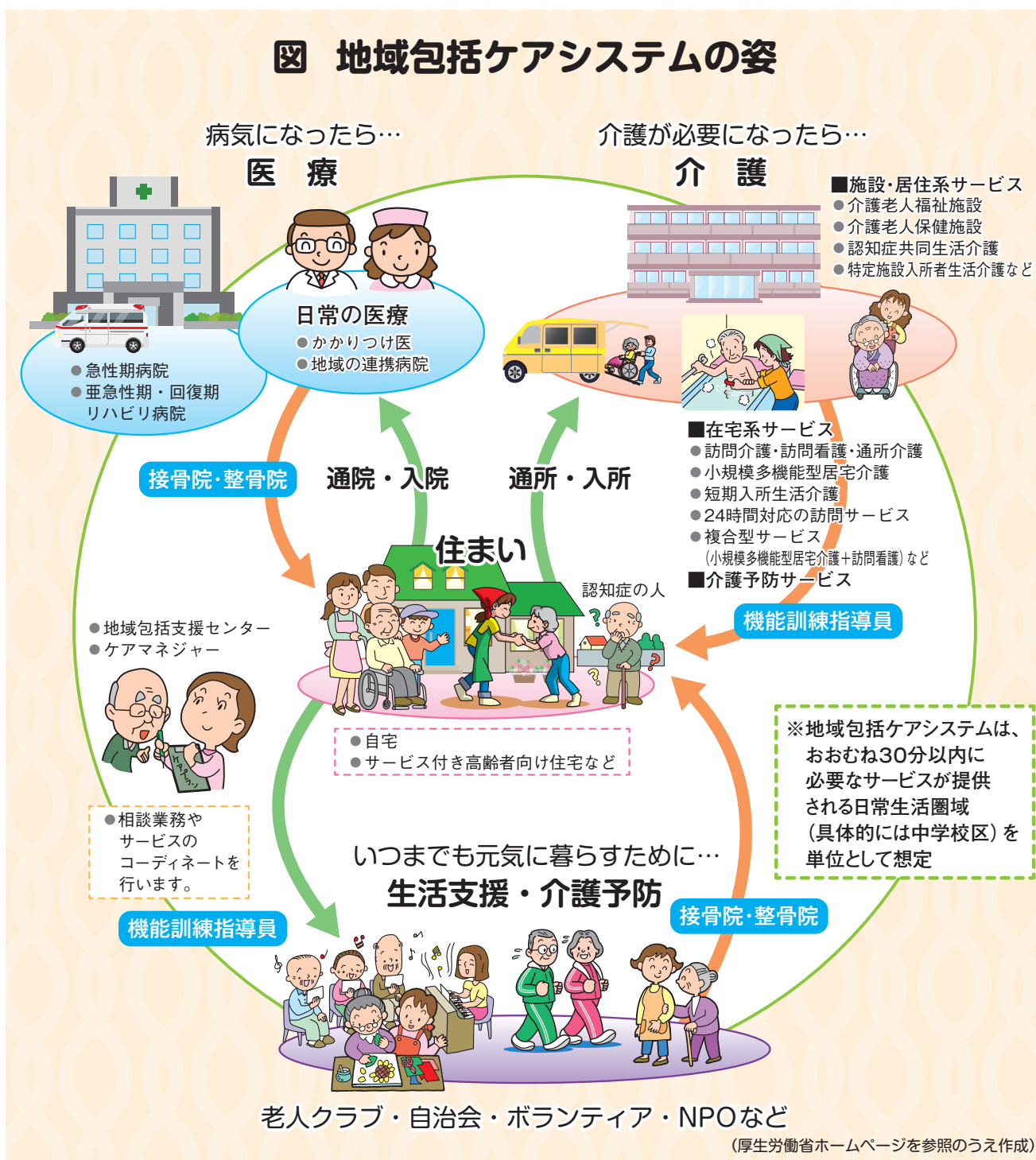
「チーム」のなかで担える 的な役割

総務部長：三橋裕之

担当理事：川口貴弘

地域包括ケア推進室長：藤田正一

図 地域包括ケアシステムの姿



理事会だより



令和元年度 第5回理事会

開催場所	日本柔整会館 2階大会議室
開催日時	令和元年 7月23日(火) 午後3時～午後5時25分
理事現在数及び定足数	現在数19名 定足数10名
出席者	理事19名中19名出席 工藤、萩原、松岡、三橋、市川、石原、伊藤(宣)、豊嶋、富永、長尾、川口、渡邊、伊藤(述)、山崎、和田、徳山、齊藤、田村、森川
理事外の出席者	嶋谷監事、高橋監事、新井情報管理室長、金子総務部員
議長	工藤会長
司会	三橋総務部長
開会の辞	松岡副会長
閉会の辞	萩原副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と嶋谷清・高橋政夫 両監事であることを確認した。

議題

第1号議案『日整柔道大会組み合わせ抽選について』
事業運営部長から議案について説明があった。

例年、この理事会において日整柔道大会の組み合わせ抽選を実施しているが、抽選を担当部署一任としてはどうかという提案に対して、審議の結果、理事会で抽選を実施することが最も公平性が担保されとの趣旨から、提案は、否決された。

当審議の後、理事会において、日整全国少年柔道大会、日整全国少年柔道形競技会、日整全国柔道大会の組み合わせ抽選を行った。

第2号議案『内閣府への「変更届出書」の提出について』

総務部長から議案について説明があった。内閣府へ提出する、任期満了に伴う役員改選に係る「変更届出書」について、審議の結果、承認可決した。なお、当理事会承認後に提出書類に軽微な修正等があった場合は担当部署一任で対応することとした。

第3号議案『ラグビー救護活動について(山梨県、大分県)』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、山梨県で実施される「世界国会議員ワールドカップ」については、日整の「救護及びトレーナー活動規程」第2条第1項第1号に基づく大会との位置づけで、日整と山梨県柔道整復師会とが連携して救護活動等を実施していくことを承認可決した。また、「ラグビーワールドカップ2019」に係る大分県での救護活動等についても、上記と同様の位置づけで、日整と大分県柔道整復師会とが連携して実施していくことを、承認可決した。

第4号議案『柔道整復療養費検討専門委員会メンバーについて』

保険部長から議案について説明があった。審議の結果、標記委員会の日整メンバーは、三橋裕之総務部長、伊藤宣人保険部長および長尾淳彦学術教育部長の3名とすることを、承認可決した。

第5号議案『共済組合連盟との協定書の改正について』

保険部長から議案について説明があった。厚生労働省において、平成29年10月から平成30年5月にかけて柔道整復療養費に係る数次の改正が行われたことから、共済組合連盟との協定においても、

それらの改正内容を反映した協定に改正することを、審議の結果、承認可決した。

第6号議案『柔道整復術公認100周年記念碑について』

事業運営部長から議案について説明があった。審議の結果、①記念碑には、「柔道整復術公認100周年記念祝賀会」を実施した当時の役員の氏名を入れること、②記念碑の除幕式を次の理事会（令和元年9月27日）の際に実施すること、③その他詳細は事業運営部一任とすること等について、承認可決した。

第7号議案『日整柔道大会について』

事業運営部長から、令和元年10月14日（月・体育の日）に開催する標記大会に係る表彰者、後援依頼先、祝辞依頼先、タイムスケジュール等々についての説明があった。それらを含めほか詳細内容については事業運営部一任とすることについて、審議の結果、承認可決した。

第8号議案『日整学術・生涯学習講習会の講師等について』

学術教育部長から、令和元年10月13日（日）に開催する標記講習会について説明があった。審議の結果、①オクノクリニックの奥野祐次先生に標記講習会の特別講演を依頼すること、②講習会の中で、エコーの座学および実技を実施することについて、承認可決した。

第9号議案『公認私的研究会の新規登録・廃止・変更申請について』

学術教育部長から議案について説明があった。群馬県柔道整復師会から申請のあった、「藤岡多野地区接骨師会学術研究会」（代表：藪中洋介会員）および「伊勢崎佐波接骨師会学術研究会」（代表：砂田哲司会員）の公認私的研究会新規登録申請について、審議の結果、承認可決した。関連で、「としま会」（北海道）が廃止となること並びに「嶺南整骨研究会」（福井県）および「北光会福井県支部」（福井県）の代表者が変更となる旨の報告があった。

第10号議案『工藤鉄男会長 旭日小綬章叙勲受章記念祝賀会について』

総務部長から議案について説明があった。標記

祝賀会の開催概要は以下のとおり。

日 時：令和元年9月26日（木）午後4時受付
5時開会

場 所：東京ドームホテル 地下1階 天空

会 費：1万5千円

発起人形式で実施

また、総務部一任で準備を進め、東京都柔道整復師会にも協力をお願いすることについて、審議の結果、承認可決した。

第11号議案『2019世界柔道選手権東京大会 医療救護補助について（全柔連医科学委員会からの依頼）』

事業運営部長から議案について説明があった。日本武道館で開催される標記大会において救護補助者を派遣することについて、審議の結果、承認可決した。

第12号議案『2019世界柔道選手権東京大会 トレーナー派遣依頼について（モンゴル柔道連盟からの依頼）』

総務部長から議案について説明があった。標記大会に係るトレーナー1名をモンゴル国に派遣（人選等は総務一任）することについて、審議の結果、承認可決した。

報告事項

- ① 2020東京オリパラ協力スタッフ募集結果について
- ② 日整グループ保険のご案内
- ③ 理事会議事録
- ④ 第17回医療オリンピックC-1後援名義使用承認申請について
- ⑤ 予算管理月報（5月分）
- ⑥ 救護及びトレーナー活動に係る助成金支給申請について
- ⑦ 日整トピック
- ⑧ 広報誌の掲載内容等について
- ⑨ 「NHK ラジオ深夜便」記事の当面の執筆者について
- ⑩ JIMTEF協力事業について（ベトナム）

- ⑪ 各部報告
(総務部) 職務執行状況報告書の提出のお願い
(財務部) 2021年度以降の日整学術大会の方向性について
(学術教育部) 学術教育部理事会報告(匠、学術大会、生涯学習等)
(その他) 全国柔道整復学校協会&柔道整復研修試験財団に係る報告

令和元年度 第6回理事会

開催場所	日本柔整会館2階大会議室
開催日時	令和元年9月27日(金)午前11時～午後1時45分
理事現在数及び定足数	現在数19名 定足数10名
出席者	理事19名中19名出席 工藤、萩原、松岡、三橋、市川、石原、伊藤(宣)、豊嶋、富永、長尾、川口、渡邊、伊藤(述)、山崎、和田、徳山、齊藤、田村、森川
理事外の出席者	嶋谷監事、高橋監事、新井情報管理室長、金子総務部員
議長	工藤会長
司会	三橋総務部長
開会の辞	萩原副会長
閉会の辞	松岡副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と嶋谷清・高橋政夫 両監事であることを確認した。

議題

第1号議案『講師派遣依頼について(長崎県、愛媛県)』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、各県からの派遣依頼について、下記のとおり、派遣講師を承認可決した。

長崎県 令和2年1月25日(土)

三橋裕之総務部長

愛媛県 令和2年1月26日(日)

三橋裕之総務部長

第2号議案『機能訓練指導員認定柔道整復師講習会の実施の承認について(東京都)』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、令和元年12月7日・8日に東京都柔道整復師会において、標記講習会を開催することを、承認可決した。

第3号議案『令和元年度第三者評価事業における評価部会委員の推薦依頼(私立専門学校等評価研究機構から)』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、標記評価部会の委員には、浜口高史東京都理事を推薦することを、承認可決した。

第4号議案『救護及びトレーナー活動大会申請について(追加分)』

財務部長から議案について説明があった。今年度、各県で開催される大規模なスポーツ大会等のうち、日整の「救護及びトレーナー活動規程」に基づき助成金支給対象となる大会については、既に令和元年6月4日の理事会において承認されているところではあるが、福井県から申請漏れ1件分の届出があった。申請期限は過ぎてはいるが、今年度初めて実施する事業という事情も鑑み、審議の結果、助成金支給対象大会として、承認可決した。

第5号議案『海外産業人材育成協会との覚書の締結について』

保険部長から議案について説明があった。厚生労働省において、平成29年10月から平成30年5月にかけて柔道整復療養費に係る数次の改正が行われたこと及び海外産業人材育成協会の意向を踏まえ、海外産業人材育成協会の前身である海外技術者研修協会との間に締結していた海外からの研修生に対する施術に関する覚書については廃止し、海外産業人材育成協会と新たな覚書を締結することについて、審議の結果、承認可決した。

報告事項

- ① 職務執行状況報告書
- ② 東接本郷ビルへの2020東京オリパラエンブレム等の装飾の実施について
- ③ 第3回機能訓練指導員協会設立準備委員会報告
- ④ 第14回国民医療推進協議会総会の開催について
- ⑤ 「柔道整復師の介護予防事業への取り組みについて」アンケート調査協力願い
- ⑥ 日本心理臨床学会からの講師派遣依頼について
- ⑦ 日整グループ保険制度推進のお願い(協力依頼)
- ⑧ 特別賛助会員年会費について(国際医療技術財団)
- ⑨ 理事会議事録
- ⑩ NHK「ラジオ深夜便」掲載記事「柔道整復師から学ぶコツコツ健康術」(8・9月号)
- ⑪ 梅津勝子会員に係るBSフジ「JUDO」テレビ放映について
- ⑫ 財界さっぽろ9月号掲載記事(北海道柔道整復師会、サハリン州との柔道交流)
- ⑬ 週刊東洋経済記事(アトラ関連)
- ⑭ 救護及びトレーナー活動に係る助成金支給申請について
- ⑮ 予算管理月報(6月分)
- ⑯ 協定どおりの申請書の取扱いについて
- ⑰ 面接確認委員会の状況について
- ⑱ 柔道医科学研究会および柔道救護担当者講習会報告
- ⑲ INTERNATIONAL JUDO MEDICAL SYMPOSIUM 2019および2019世界柔道選手権東京大会報告
- ⑳ 被災者健康支援連絡協議会について
- ㉑ JIMTEF 災害医療研修について
- ㉒ 日整柔道大会等について
- ㉓ 日整トピック(2019年9月発行)
- ㉔ モンゴル柔道ナショナルチームケアコンディショニング活動報告
- ㉕ 各部報告
(総務部) 事務局内のプリンター入れ替えについて
(総務部) 合同部会について(12月8日開催)
(政策部) 政策部報告
(学術教育部) 学術教育部報告

執行部活動状況：令和元年7月～令和元年9月

令和元年7月

日付	曜日	会議等	出席者
2	火	グループ保険受託者会議	三橋
3	水	神戸製鋼ラグビー部GM打合せ	長尾
5	金	渉外部広報誌企画会議	富永、田村
9	火	業界説明会(大阪ハイテクノロジー専門学校) 部長連絡会議	徳山
11	木	機能訓練指導員協会設立準備委員会	三橋、川口
13	土	ブロック(四国地区)別保険関係説明会 九州学術大会宮崎大会(開会式)	伊藤(宣)、山崎 工藤、萩原、松岡、三橋、長尾
14	日	九州学術大会宮崎大会 四国学術大会愛媛大会(開会式)	工藤、萩原、松岡、三橋、長尾
15	月	四国学術大会愛媛大会	
18	木	保険部会 政策部打合せ	市川、渡邊
23	火	財務部会 理事会	
24	水	大会1年前準備状況報告会(オリンピック) 2020東京オリパラ1年前セレモニー	工藤 工藤
25	木	講道館訪問	豊嶋
26	金	業界説明会(北海道柔道整復専門学校)	三橋
27	土	北海道学術大会(前日夕食会)	工藤、萩原、松岡、三橋、長尾
28	日	北海道学術大会	工藤、萩原、松岡、三橋、長尾
30	火	(第2回国家試験出題基準検討委員会:財団)	三橋、長尾、森川

令和元年8月

日付	曜日	会議等	出席者
1	木	産経新聞社訪問	豊嶋
2	金	政策・総務打合せ(電子請求)	三橋、市川、渡邊
3	土	ブロック(東京・関東地区)別保険部関係説明会	工藤、伊藤(宣)
4	日	第3回「匠の技 伝承」セミナー	工藤、松岡、三橋、市川、石原、伊藤(宣)、富永

日付	曜日	会議等	出席者
5	月	第27回被災者健康支援連絡協議会	工藤、豊嶋
6	火	第52回学校協会柔道大会	工藤、豊嶋
7	水	部長連絡会議	
23	金	柔道競技オリンピック正式種目採用55周年記念Galaパーティー	工藤
24	土	学校協会教員研修会 モンゴル国との調印式(救護トレーナー活動) ブロック(東北地区)別保険部関係説明会	工藤 工藤、三橋 伊藤(宣)
28	水	(認定実技審査委員会:研修試験財団)	萩原、豊嶋、三橋
29	木	(第3回国家試験出題基準検討委員会:研修試験財団)	三橋、長尾、森川
30	金	柔道整復保険連絡協議会	松岡、三橋、伊藤(宣)、山崎

令和元年9月

日付	曜日	会議等	出席者
1	日	ブロック(大阪地区)別保険関係説明会	伊藤(宣)、山崎
5	木	事業運営部会	
6	金	柔道整復療養費検討専門委員会 部長連絡会議 コンプライアンスPT	
7・8	土・日	大分県(ラグビーワールドカップのためのマッサージ講習会)	長尾
13	金	機能訓練指導員協会設立準備委員会	三橋、川口
15	日	東京学術大会	
19	木	業界説明会(福岡医療専門学校)	松岡
22	日	日整親善ゴルフ大会	
24	火	(第4回国家試験出題基準検討委員会:研修試験財団)	三橋、長尾、森川
25	水	マスコミ取材対応	三橋
26	木	工藤会長 旭日小綬章叙勲受章記念祝賀会	
27	金	理事会 記念碑除幕式 財務部会 渉外部理事打合せ マスコミ取材対応	三橋
29	日	第4回「匠の技 伝承」セミナー	工藤、萩原、松岡



日整HP「インフォメーション」からご覧いただけます

INFORMATION

<http://www.shadan-nissei.or.jp/info/index.html>

全国の公開講演会・学術大会・公益ボランティア活動報告
国民のため、地域住民のため、患者さんのため公益活動をしてまいります



インフォメーション
のHPはこちら

都道府県名	開催年月日	事業名・URL
北海道	令和元年 9月	20年以上に渡るサハリンとの柔道国際交流 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/251/1/1.pdf
山形	令和元年 7月5日(金)	地域安全活動に関する覚書締結調印式 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/251/6/1.pdf
千葉	令和元年 7月15日(月・祝)	第10回千葉県柔道整復師会杯争奪千葉県少年柔道大会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/251/12/1.pdf
	9月1日(日)	第40回九都県市合同防災訓練 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/251/12/2.pdf
	10月1日(火)	“高齢者まちかど案内所” http://www.shadan-nissei.or.jp/info/251/12/3.pdf
石川	令和元年 8月19日(月) ～22日(木)	ポルトガル選手団事前合宿 救護活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/251/19/1.pdf
	9月29日(日)	KOMATSU全日本鉄人レース ケアサポート2019 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/251/19/2.pdf
愛媛	令和元年 7月7日(日)	令和元年度(公社)愛媛県柔道整復師会少年柔道大会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/251/37/1.pdf

※「日整フォーラム(都道府県だより)」は名称を「インフォメーション」に変更しHPに移動しました。

令和元年度 周年記念式典開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
京都	社団法人設立65周年・新会館竣工式典	令和元年12月1日(日) リーガロイヤルホテル京都

「日整広報Feel! Go!」発行のご案内

発行予定日	2020年 1月20日 (新年号) Vol.252	原稿締切	2019年11月20日
	2020年 4月20日 (春号) Vol.253	原稿締切	2020年 2月20日
	2020年 8月20日 (夏号) Vol.254	原稿締切	2020年 6月20日
	2020年11月20日 (秋号) Vol.255	原稿締切	2020年 9月20日

健康寿命の鍵を握る「ゴースト血管」 をテーマに公開講座

7月15日に東京第一ホテル松山（松山市）で開催された公開講座には、市民を含め多数の来場があった。愛媛大学医学部附属病院抗加齢・予防医療センター長・伊賀瀬道也教授の講演要旨を報告する。

講演テーマ

「アンチエイジングにおけるゴースト血管対策と低分子コラーゲンペプチドの大いなる可能性」

●健康寿命について

健康寿命（生活に支障なく過ごせる期間）をいかに伸ばすかが問題である。そのためには寝たきりにならないための予防が大切だ。



伊賀瀬道也教授

平成28年の厚生労働省による「国民生活基礎調査」の中で要介護となる疾患は、認知症（24.8%）、脳卒中（18.4%）が上位となっている。また、要支援となる原因疾患は関節疾患（17.2%）が最多となっている。この調査結果などから、血管の老化を予防することで、健康寿命が延びるのではないかと考えられた。

●健康寿命の短縮と関係する「ゴースト血管」

全血管の約99%は毛細血管が占めている。加齢とともに毛細血管の隅々まで血液が行き渡らなくなり、その結果、毛細血管は減少してくる。「ゴースト血管」とは、毛細血管の壁細胞が剥がれ、その間隙から血管内の栄養分が流出している状態。ゴースト血管が招く問題には、認知症・骨粗鬆症・シワやたるみなどがある。軽度認知障害の人では、ゴースト血管のある確率が正常の人に比べて高いという研究データがある。毛細血管の血管内皮細胞と壁細胞をくっつけているアンジオポエチン1という糖蛋白質は、加齢とともに減る。そこで替わりになる物質が必要となる。

●ゴースト血管予防につながる食品と運動

- ①ヒハツ（沖縄胡椒、ロングペッパー）
- ②シナモン（アンジオポエチン物質の代わりになるが、摂りすぎると肝臓を傷める場合がある）
- ③ルイボス茶（毛細血管を元気にする作用）
- ④「その場スキップ」…20回を1セットとし、朝・昼・晩1日3回行う。
- ⑤「かかと上げ下げ」…かかとを上げ下げするとき動くふくらはぎは「第2の心臓」と言われ、下半身の血液やリンパなどをスムーズに心臓へ戻すポンプの役目をしている。

●低分子コラーゲンペプチドの大いなる可能性

ゼラチンメーカーの新田ゼラチン(株)との共同研究で、コラーゲンペプチドの血管若返り効果を実証した。コラーゲンペプチドは、5大栄養素(炭水化物、脂質、蛋白質、ビタミン、ミネラル)と食物繊維に次ぐ7番目の栄養素（健康寿命延伸のために必要な新たな栄養素、運動器系の不具合を予防するための食品機能性成分）である。

なお講演後、伊賀瀬教授には質疑応答にも快く答えていただき、大変実りある時間となった。



【講師略歴】

平成3年愛媛大学医学部および11年愛媛大学大学院機能系専攻卒業後、同医学部老年医学講座(現：脳神経内科・老年医学講座) 助教。15年米国ウェイクフォレスト大学・高血圧血管病センターに留学。23年より愛媛大学医学部附属病院抗加齢予防・医療センター長。令和元年4月より愛媛大学大学院抗加齢医学（新田ゼラチン）講座教授。

(公社)愛媛県柔道整復師会広報員 井関澄男

日本DMAT事務局次長による講演で 災害現場での医療活動と課題を聞く

7月28日に開催された北海道大会では、厚生労働省DMAT事務局次長を務める国立病院機構災害医療センター副災害医療部長の近藤久禎氏の講演を開催した。DMATとは大地震や航空機・列車事故などの災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門医療チームである。日本DMATの統括的な立場から、これまでの災害医療活動の成果や課題についてお話をうかがった。東日本大震災での活動を抜粋しレポートする。

●東日本大震災におけるDMATの活動と教訓

発生直後より、1800名以上が迅速に参集し救急活動を開始した。国～県庁～現場までの指揮系統を確立でき、急性期の情報システムが円滑に機能した。



近藤久禎氏

この未曾有の災害による現場経験をふまえた今後の課題として、指揮調整機能の更なる強化、病院被害情報のスクリーニング、インターネットを含む被災地内の通信体制の確保、広域医療搬送戦略の見直し、亜急性期活動戦略の確立などの必要性を痛感した。

また以下のような教訓も得ることができた。

教訓1 自治体の対策本部は非常に混乱する。多少距離が離れてもある程度のスペースを確保し、問題解決機能を構築することを心得よ。ただしこれは、主に指揮系統の確立期に二重の指揮系統になる危険性も含んでいる。

教訓2 「善く戦う者は、人を致して人に致されず」。主導権が確立されていない不確実な状況下でこそ積極的に動き、状況を把握しながら活動することが必要。先を読んで迅速に先手を打てば主導権が確保されオペレーションは成功する。

教訓3 「愚者は成事に暗く、智者は未萌に見る」。情報の一端を手に入れていながら生かすことがで

きず現場へ負担を押し付けた場面もあった。本部要員、統括DMATは責任を持って情報のかけらを逃すことがないように心得たい。

教訓4 疲れ切った軍団と師団には、それ以上に疲労困憊した軍団長、師団長がいる。そして疲労が全軍を臆病にする。想定外の連続の緊迫した現場が勢いを保つためには、タフな本部が必要。

近藤氏はこのほか、北海道胆振東部地震、熊本地震、西日本豪雨災害における活動状況も語った。そして近年の課題として、災害の本質を見抜く洞察力や籠城支援への対応、ハザードマップのさらなる活用、亜急性期体制の確立などを挙げた。

また災害時、柔道整復師には直接被害への対応だけでなく、疾病者の医療継続や避難所等の生活環境の支援や指導、被災者や支援者の精神的ケアなど、幅広い分野で役割を担うことを期待するとした。



【講師略歴】

平成8年日本医科大学卒業後、同大付属病院高度救命救急センター、国立医療・病院管理研究所勤務、いわき市立総合磐城共立病院救命救急センター医長など。同16年、同大学院医学研究科卒業後、厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理対策室に。同21年より国立病院機構災害医療センター勤務。翌年より厚生労働省DMAT事務局次長。

(公社)北海道柔道整復師会広報部長 大石隆之

超高齢社会における予防医療の公開講座 神奈川県との学術交流など充実を図る

9月15日、帝京平成大学池袋キャンパスにて東京学術大会を開催、公益財団法人河野臨牀医学研究所付属第三北品川病院の横山孝理事長による、超高齢化社会をテーマとした公開講座が行われた。その講演ほか、大会の概要をレポートする。

●超高齢社会の現状と健康寿命対策の解説

横山理事長の講演は、「君たちはどう生きるかー超高齢社会を生きるためにー」をテーマに進められた。

当院では、超高齢化社会の近未来予測に対し健康寿命を延ばすことに重点を置いた医療に取り組んでいるという。講演内容は地域完結型の医療業績、介護施設や療養病院不足などの現状や、介護疲れから起こった殺人や心中事件などの裁判事例を紹介。超高齢社会である日本では、健康寿命を延ばすために年齢による肉体の衰えを克服する必要性が高まっていると指摘した。

さらに要介護者における腰痛の危険度や、下肢の衰えに関わる膝関節の解剖学的特徴からみる膝関節疾患に対する臨床症状・治療・予防についての解説があった。

そして最も多い要介護の原因とされるロコモティブシンドロームとサルコペニア、フレイルの関係性についてもわかりやすい解説があった。会場の参加者は横山講師の案内のもと、ロコモーショントレーニングを実際に体験、講師と参加者が一体となった会場は熱気にあふれた。

最後は「人は誰でも等しく年を取る。加齢と転倒の関係性を理解し、転倒に対する対策と予防に皆で取り組んでいきたい」との言葉で講演を締めくくった。

●多彩なワークショップ、講習会が好評

昼食後は各会場に分かれてワークショップが行



横山孝理事長

われた。テーマは株式会社エス・エス・ビー社員による「超音波画像診断装置を使いこなす柔道整復師たちの令和時代へ」、株式会社ファロス社員による「メディカル・メンタルコーチング～患者様の治療意欲の高め方～」地域包括ケア推進室藤田正一氏による介護支援事業講習会「柔道整復師の地域包括ケアシステムへの関わり方～2019新たな地域貢献への挑戦～」の3本。多くの聴講者が集まり、各会場は活気に溢れた。

別会場では、神奈川県柔道整復師会との学術交流研究発表が行われ、同会の久保田武晴会員が「2018FIFAワールドカップロシア 日本代表チームにおけるメディカルサポート」のテーマで発表を行った。東京都會員による一般発表は9演題あり、活発な議論が展開された。

閉会式では発表者に長尾学術・教育部長より表彰状と記念品が授与された。また生涯学習・ボランティア活動高単位取得者に対し、東京都の伊藤会長より表彰状と記念品が授与された。



【講師略歴】

昭和55年岐阜大学医学部卒業後、(財)河野臨牀医学研究所付属第三北品川病院整形外科に入局。整形外科主任部長、副院長を経て平成21年より現職。平成30年より介護老人保健施設ソピア施設長兼任。日本医師会認定スポーツ医。日本整形外科学会認定医。東京臨床整形外科医会理事。東京都病院協会理事。日本臨床整形外科学会病院部会幹事。

(公社)東京都柔道整復師会学術・教育部長

金子茂雄



学術教育部
篠 弘樹

運動療法のための 機能解剖学的触診技術 上肢／下肢・体幹

医療面接(初検)から後療法まで、外傷を理解し治療に導くことが我々柔道整復師の業務であるが、外傷における皮下の状態は、そのほとんどが触診により調べられる。触診こそが患部の状態を知るために最も多く使用される方法であり、指先で感じ得た情報は、施術にそのまま直結、反映される。つまり、触診は我々にとって最も重要な行為なのである。

今回紹介する書籍は、その触診の技術に焦点を当てたものだ。『上肢』『下肢・体幹』の2冊構成となっている。

『上肢』編は、「Ⅰ触診の基本」「Ⅱ骨」「Ⅲ靱帯」「Ⅳ筋」の全4章、『下肢・体幹』編は、「Ⅰ下肢の骨」「Ⅱ下肢の靱帯」「Ⅲ下肢の筋」「Ⅳ体幹」の全4章で構成されている。フルカラーのイラスト・写真を用いて、触診に必要な機能解剖の知識、その知識に基づく触診技術について詳しく解説されている。また、それぞれの部位ごとに“解剖学的特徴”“機能の特徴”などが、各項目の冒頭に箇条書きにまとめて整理されているのもわかりやすい。

さらに臨床に役立つ知識を盛り込んだコラム「Skill Up」が適宜設けられ、徒手検査法や疾患の知識がより詳細に解説されている。

近年、施術の補助として超音波画像観察装置が普及しており、その優位性を生かしより正確に患部の状態(病態)を把握するには、正確な触診技術が必要となる。正確で安定した施術の提供と施術成績の向上、保存療法の限界点を向上させるために、自身の触診技術を磨く一助となる一冊である。



著 者 林 典雄
発行社 メジカルビュー社
定 価 本体各5,700円+税
上肢編 : ISBN 978-4-7583-1136-6
下肢・体幹編 : ISBN 978-4-7583-1137-3

日整文芸

(作品は1人3首〈句〉までといたします)

【短歌】

福岡県 山下 智章

秋風と団子手に取り竜頭滝

龍田姫様御座し笑むかも

思ひ出は紅葉の錦いろは坂

世界の日光友は教へし

少年の白球追ふを眺めけり

珈琲香る秋の夕暮れ

【俳句】

群馬県 鈴木 乗風

祭鱧

砂文字を波の消しゆく鰯雲

骨を切る音のたしかや祭鱧

どぜう屋に雑言返す祭の夜

初雪

福井県 田上 滋良

初雪やカラス音符になりすまし

炉を囲む異国の足の長いこと

時雨るるや急いで虹を渡らねば

【川柳】

北海道 阿部 篤夫

国後や島に上った鹿二頭

北の海熊も泳いで利尻島

開業も数えてみれば半世紀

石川県 東 勝一

信号の青の変わりで渡る犬

鳥にも後歩きは出来ますよ

赤とんぼ風に向かって大群飛

〈一般投稿〉

【短歌】

奈良県 長谷川 治三郎

山景

峰々に雪の積りしけだかさも

連連姿我が久しきや

あでやかな湖面に姿写してや

自然の景色映えて色づく

丘に咲黄色の花や一面に

初夏の風に涼しげに見る

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

渉 外 部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となれればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首(3句)までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛 先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号
公益社団法人 日本柔道整復師会渉外部
TEL: 03-3821-3511 FAX: 03-3822-2475
E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp



過去から学び、正道を予測する力

中学時代の友人と、50年ぶりの修学旅行、と称して、当時訪れた日光、鎌倉を再訪した。顔は老年ながら気持ちはあの時の中学生。一日目の観光は徳川家康公が自ら神となって祀られている「日光東照宮」の拝観。その後、宿泊ホテルでの懇親会となった。

席上、当時級長だったSが突然、「徳川幕府が15代まで続いたのは、三つの大きい改革があったからだ」と言い出した。「永年の権益の弊害がその組織を破壊してしまうのだ」ともっともらしく言い放つ。元高校教師のその発言に、妙に納得させられたのだった。

令和元年6月、日整では役員改選が行われ、工藤鉄男会長、萩原正和、松岡保両副会長が再選された。更に新理事が決まり、工藤体制の四期目が出発した。

これまで工藤会長は、「平成の大改革」と名付け、柔道整復師の身分維持を目的とした業務改革と教育改革を断行された。さらに、審査会の権限強化、また柔整の命ともいえる「匠の技 伝承」プロジェクトの開催と、見事な手腕をふるっている。今期も会員からは大きな期待が寄せられているだろう。

3月には日整主催の「柔道整復術公認100周年記念祝賀会」が開催され、9月にはその記念碑の除幕式が行われた。輝かしい歴史の裏には、数々の困難を乗り越えた先人たちの血の滲むような努力がある。今、私達はそれを学び、後世に伝えていかなければならない。

これまでの長い柔道整復師業界の歴史の中には、多くの改革すべき時期があったように思う。残念だが、そのチャンスを自ら逸した時もあった。

西洋医学が日本に伝えられ、医制の公布とともに接骨医業が廃止された明治期。我が業界は将来の変化を察知できず教育改革に力を入れずにきてしまった。歯科医師や他の医療団体の先見性を見習うことができなかったのだ。

近年を顧みれば、養成校の乱立を許した裁判に断固反対をして最高裁まで争うことができなかった。個人業者受領委任払いを許した厚生省（当時）に柔整業界の将来予測を語らなかったのか、養成校も柔整師も過剰となる時代を迎えた。

それぞれの時期、様々な事情があったにせよ残念でならない。その時の業界のトップは何を恐れていたのだろうか。

改革には、必ず反対派がいて抵抗があり、その成就には多くの困難が待ち構えている。改革を行うにはリーダーの大きな決断と実行力が必要であり、過去をふまえ遠い将来の発展につづく道筋を予測する能力がなければならない。

既得権のみを振りかざす業界の存続は危ういと言わなければならない。日整の新体制が柔道整復業界のリーダーとなって多くの会員の声を取り上げ、各団体と大同団結し、種々の困難を乗り越え未来に向かって飛躍することを願っている。

理事・渉外部 齊藤勝典

令和元年11月20日発行

公益社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電話 (03)3821-3511 (大代表)

発行人 工藤鉄男

編集者 富永敬二

制作・印刷所 東京リスマチック株式会社

編集協力 株式会社トリア

Judo Therapist Code of Ethics

Widely recognized as a part of Japan's national medical system, Judo therapy has been passed down from generation to generation. With the aim of continuing the tradition and practice into the future, the following code outlines the philosophy of the practitioners of Judo Therapy, as well as its ideals and goals.

1. Practitioners of Judo therapy shall carry out their work with pride and responsibility, persisting in compassionately aiding humanity through their work.
2. Practitioners of Judo therapy shall endeavor to nurture the people as role models of the nation, while cultivating the spirit of Judo, as they have since the ancient times.
3. Practitioners shall endeavor to value cooperation and respect focusing on their work without acting above or below their positions.
4. Practitioners, while continuously striving for the improvement of the esteemed techniques in the study, they will treat their patients with earnestness, sincerity, and in good faith.
5. With this code, they will honor their entrusted duties, strictly keeping the confidential information obtained in the course of this business, and with all their effort, in the recovery of the patient regardless of race, religion, sex, and any other social status.

June 14 1987

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。